

議 事 録

会議の名称	令和元年度 笠間市情報公開等審査会議事録		
開催日時	令和元年6月24日(月) 午前9時58分～午前10時29分		
開催場所	笠間市役所 教育棟2階 教育委員会室	事 務 局	総務部総務課 総務法制G
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>	傍聴者数	0人
出席者	委員：栗原委員，植崎委員，鶴田委員，海老沢委員 事務局：西山総務課長，池田主査，安藏係長		
議 題	【報告】情報公開・個人情報保護制度の運用状況について		
議 事 (審議経過及び発言内容)			
<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ (栗原会長) 会議の公開を確認した。</p> <p>3 報告案件 情報公開・個人情報保護制度の運用状況について</p> <p>会 長 事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局 (資料に基づき説明)</p> <p>会 長 何か御意見や御質問はございますか。</p> <p>委 員 同じような金入り設計書の情報公開請求でも担当部署により，公開と部分公開に分かれています，この理由は何ですか。</p> <p>事務局 部分公開となった非公開部分は，積算システムにおける単価コードです。これは使用許諾に関する規約上，機密扱いであるため，その部分は非公開となっています。</p> <p>委 員 同じ課でも公開と部分公開に分かれています，これは誰が判断しているのですか。</p> <p>事務局 基本的には担当課で判断をさせていただいています。公開文書中に非公開となる部分が含まれているものは，部分公開としています。</p> <p>委 員 市や教育委員会が契約した各種保険等に対する情報公開請求についても，不存在のため非公開という部署がありますが，これは担当課では該当文書がないということですか。</p> <p>事務局 そうです。情報公開請求の場合は，事前に公開対象文書の存否などについて担当課に確認の上，請求をしていただくというのが通常の流れなのですが，この件については，事前の連絡がなく請求書が郵送されてきました。そのため，該当文書が不存在のため非公開となっています。</p> <p>委 員 部分公開となった非公開部分について，もう一度説明をお願いします。</p> <p>事務局 証券番号，照会番号，相手方，受取人の情報については，非公開となっています。</p> <p>委 員 誰がいくら受け取ったかわかってしまうような部分が非公開になっているんですね。わかりました。</p>			

委員 「工事が未完のため非公開」となっているものがありますが、これは完成しても公開できないものではないのですか。

事務局 完成後に再び申請があった時に判断されるかと思います。工事が完成していない場合、契約変更の可能性もあるため、非公開となっています。

委員 例年に比べると件数の増減は、どのようになっていますか。

事務局 平成29年度は、情報公開が43件、個人情報開示が22件ですので、個人情報開示の方が件数は増えています。ただ、情報公開については例年、同一請求内容で複数の部署に請求する方がいるのですが、平成29年度は各課に1枚ずつ請求書を提出していたものが、平成30年度は1枚で複数の部署に請求されているので、平成29年度の方が多く見えています。

委員 個人情報の開示請求の中で、「不存在で非開示」というものがありますが、これは、申請者が求めている開示文書がないということなのですか。

事務局 そうです。開示請求された戸籍証明書等の請求書自体が存在しなかったため、非開示となっています。

会長 他になければ私の方から一点よろしいでしょうか。個人情報開示の方で「身体障害者診断書・意見書」の開示請求というのはこれまでにないような案件かと思うのですが、何か理由があるのでしょうか。

事務局 平成29年度はそれに類する請求が3件でしたので、増えている傾向にあります。私が受理した事例だと、この診断書等を作成した医療機関とは別の医療機関へ提出する書類に添付するためということで開示請求をされていました。

4 その他

会長 「その他」として、何か御意見御質問等ございますか。
(特になし)

会長 では、特になさいますので、本日の審査会は終了したいと思います。

5 閉会